



瀬木比呂志(せぎひろし)

一九五四年名古屋生まれ。東京大学法学部在学中に司法試験に合格。一九七九年以降裁判官として東京地裁、最高裁等に勤務、アメリカ留学。並行して研究、執筆や学会報告を行う。二〇二二年明治大学法科大学院専任教授に転身。民事訴訟法等の講義と関連の演習を担当。著書に、『民事訴訟の本質と諸相』、『民事保全法(新訂版)』(ともに日本評論社、後者は近刊)等多数の専門書のほか、関根牧彦の筆名による『内的転向論(思想の科学社)』、『心を求めて』、『映画館の妖精』(ともに騒人社)、『対話としての読書』(判例タイムズ社)があり、文学、音楽(ロック、クラシック、ジャズ等)、映画、漫画については、専門分野に準じて詳しい。

権力に仕える「役人」であり、制度の「囚人」にすぎない日本の裁判官

裁判所が、一般世間から隔絶した「孤高の王国」であるとみるのは、明らかな誤りである。確かに、その王国は、世間とは切れており、法服の住人たちは、市井の人の思いや希望などにはほとんど関心がない。しかし、彼らは、みずからの出世や評価にはきわめて敏感な、その意味では俗物的な人間なのであり、霞ヶ関官僚と同様に、日本的なピラミッド型ヒエラルキーによって操縦されている。最高裁による徹底した裁判官の支配、統制のシステムが巧妙なのは、その力、網の目がきわめて強力であり緻密でありながら、同時に、きわめて見えにくく、とらえにくいという点にある。その意味で、日本の裁判官は、実は、見えない「檻」、「収容所」の中に閉じ込められた制度の囚